
令和7年 12月 宇美町議会定例会会議録 (第4日)

令和7年12月9日(火曜日)

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

追加日程第一 宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会の調査報告について

追加日程第二 発議第3号 宇美町議会のハラスメント防止に関する決議について

追加日程第三 発議第4号 宇美町議会ハラスメント防止条例について

追加日程第四 発議第5号 地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める
意見書の提出について

日程第2 閉会中の継続審査又は調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第一 宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会の調査報告について

追加日程第二 発議第3号 宇美町議会のハラスメント防止に関する決議について

追加日程第三 発議第4号 宇美町議会ハラスメント防止条例について

追加日程第四 発議第5号 地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める
意見書の提出について

日程第2 閉会中の継続審査又は調査について

出席議員 (11名)

1番 小林 孝昭	2番 安川 禎幸
3番 高橋 紳章	4番 丸山 康夫
5番 平野 龍彦	6番 安川 繁典
8番 黒川 悟	9番 鳴海 圭矢
10番 白水 英至	11番 藤木 泰
12番 古賀ひろ子	

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安川 茂伸	副町長	……………	原田 和幸
副町長	……………	一木 孝敏	教育長	……………	折居 邦成
総務課長	……………	八島 勝行	地域コミュニティ課長	…	藤木 義和
シティプロモーション課長	…	竹下 健一	企画財政課長	……………	工藤 正人
税務課長	……………	田口 嘉輝	会計課長	……………	大神 隆史
住民課長	……………	野田 幸二	健康課長	……………	水野 治也
福祉課長	……………	工藤 寿子	環境課長	……………	石川 和男
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	添田 勝春
上下水道課長	……………	前田 友博	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	太田 一男	こどもみらい課長	……	入江 和美

10時00分開議

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第4号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

お諮りします。本日までに、宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長から委員会報告書並びに発議第3号及び発議第4号が提出され、議員から発議第5号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題にしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。

委員会報告書と発議第3号から発議第5号までを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第4として議題とすることに決定しました。なお、本日の議事日程に上げています。

日程第1. 一般質問

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、一般質問に入ります。

通告に従って質問をお願いします。

通告番号5番。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

9番、日本共産党の鳴海圭矢です。

質問に入ります前に、今日、朝ニュースを見ますと、青森県の八戸市で震度6の地震が起こったということで、この時期に震災、地震に遭われるということは青森といえば寒さも厳しい地方ですのでね、大変な被害に遭われたということでね、心からお見舞いと、一日も早い復興をこの場でお祈りしたいと思います。また、当町もね、宇美断層の関係もあって他人事ではありませんので、日頃からやっぱり防災の心がけというのを本当に必要だなというふうに感じました。

さて、早いもので、今期最後の質問となりました。思い返せば2022年の選挙というのは、私にとっては復帰をかけた大変大事な選挙でした。今、この議場で発言できるのも、ここまで支えてくださった多くの皆さんのおかげであるということ、まず最初に感謝を述べたいと思います。

選挙では、私は地域と町政のかけ橋になりますと、皆さんの声を議会に届けますということ、公約で訴えてまいりました。この4年間は町民の皆さんの声を、意見を聞くことと集めていくことを努力してまいりました。10月から、我が党ではまちづくりアンケートを約1万3,000通配布をいたしました。11月30日で締め切ったところ、その時点では封書で360通、電子版ネットでの回答は166通、合計で526通回答をいただいております。現在、回答を集約しておりますが、これだけの数の回答をいただいたというのは、15年間の議員生活の中では初めての経験であります。皆さんの関心、意識の高さが伺えるのではないかなと思います。まだ途中段階ではありますが、回答の中では、町民生活が苦しくなったというふうに答えられた方が3割から4割近くに上っております。この4年間でコロナ禍の影響などありましたが、特にここ数年というのは急速な経済状況の悪化を感じております。回答を見ると、物価高騰に賃上げが追いつかない、消費税、その他の社会的負担が生活の重い負担となっていることが伺えます。物価高騰対策は町民の切実な願いであるといつてよいでしょう。こういった状況の中で、町として一体どういうことができるのかと、町民の生活苦しさをいかに解消していくかは、宇美町を住みやすい町にしていくためには喫緊の課題であるというふうに言えると思います。

そこで、まず、最初の質問になりますけれども、町が今回、物価高騰対策としてこれまで行っ

てきた取組と、そしてその財源についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

失礼いたします。物価高騰対策の取りまとめを行っております企画財政課のほうから御回答させていただきます。

物価高騰対策としましては、国のほうが用途を指定して非課税世帯・均等割の課税世帯、それから子育て世帯などに給付金を支給します事業。それと、町が幾つかの推奨メニューの中から地域の実情に合った事業を町独自で決定できる推奨メニュー分、この2つを実施してきております。給付金事業につきましては、町の単独事業ではありませんので、町独自の推奨メニュー分について御説明をさせていただきたいと思っております。

これまで様々な事業を実施してまいりましたが、主な事業といたしましては、まずは町民への支援といたしましてプレミアム付き商品券事業や、上水道基本料金の減免、それから学校給食の負担軽減、子ども・高齢者くらし応援券事業など、直接的に町民に支援ができる事業を複数実施してきたところでございます。

また、事業所への支援といたしまして、保育所への電気代・燃料費等の補助、福祉・介護事業所への補助、それから運送事業者への燃料費補助などを実施してきたところでございます。財源といたしましては、基本的には国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これを活用して実施しておりますが、交付金で不足する部分については、町の単独の単費で補いながら物価高騰対策を行ってきたところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今、課長のほうから答弁ありましたとおり、町のほうとしても限りある予算の中で国からの交付金も活用しながら、推奨メニューなど様々な町の実態に合わせていろいろな形で物価高騰対策を行ってきたということはよく分かったんですけども、問題はそれに対して町民がどういった受け止めをしたのかということではないかなと思います。確かにいろいろな取組様々、町としては取り組まれてきたわけなんですけども、町民の皆さんからリアルな生の御意見をお聞きすると、やはりまだまだやっぱり生活苦しいと感じておられる方がたくさんおられるというのが私の実感です。確かに、国は重点支援交付金（地方創生臨時交付金）として予算を組んでくれましたが、それは国家予算の約115兆5,415億円から見た場合に、地方に対する地方自治体向け物価高騰対策っていうのは、およそ4%前後に相当すると言われております。私はもうこの額ではまだま

だ足りないと言わざるを得ないわけですね。やはり、国家予算の7%程度の予算が必要ではないかなと思うわけなんですけどね。その話はちょっともう国政に入っていくからちょっと町政に話を戻しますと、物価高騰対策といっても、先ほど御説明あったとおり様々な内容があります。アンケートの中で見てみますと、皆さんの生活の中で何が負担ですかと聞いてみたところ上下水道料金、これを挙げている人が結構多かったんですね。61.7%ぐらいですね。アンケートの中で、水道料金の引き下げを望む声というのが非常に多かったということなんですよ。本町でも3カ月間基本料減免が8月から10月まで、8月、10月行われましたけれども、この減免に関しては非常に喜んでいる人もおられます。おられますけれども、しかし、アンケートを見ますと、一方では減免されたこと自体知らなかったと答えた方が約24%というわけなんです。担当課としてはこの基本料減免の政策について、周知や宣伝はどうだったのかなということを質問します。

○議長（古賀ひろ子）

前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博）

基本料金減免の周知ということでございますので、上下水道課から回答させていただきます。

上水道基本料金の減免につきましては、令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、また令和6年度、7年度は物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して、それぞれ3か月間減免いたしております。このことにつきましては、より多くの皆様にお伝えできるようにホームページや広報、その他SNS等による周知以外にも、本庁舎やうみ・みらい館などの公共施設に表示したり、また、窓口に来られた方々には直接お伝えさせていただいております。それ以外にも、上水道の検針の際に各御家庭にポスティングいたします検針票の御連絡欄に減免している旨を記載するなど、他方面で周知を行ったところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

担当課として様々な方法で周知されてきたということなので、いろんなところにチラシで基本料減免しますということで庁舎内に貼ってあるのも私見ました、確かに。周知、努力されていたと思いますが、中央公民館のほうに確かに貼ってはあったんですけど、カウンターの下のほうに基本料減免のチラシが貼ってあって、これちょっと目線より下に貼ってあったから、これはちょっと、もうちょっと目立つ位置に貼ったほうがよかったのではないかなと。ちょっとした工夫で人の目に触れる機会というのが増えたり減ったりするものなので、そこはもうちょっと努力が必要だったのではないかなと私はちょっと思うわけなんですけど、課長、もしかしたらちょっと後ろ

向きに捉えたかもしれませんが、これはぜひ、私は前向きに捉えていただきたい。この減免を知らなかった人でも、もし知ったら、おそらくこの基本料減免大変喜んだのではないかなと思うんですね。だから、この町政を前向きに評価する伸びしろっていうのがまだ残っていると、こういうふうにも前向きに捉えて、今後、広報・周知にさらなる努力を重ねていただきたいなというふうに思います。

さて、前年度と今年度、国の交付金を活用した上での水道料金の減免、先ほども言われたとおり実施されたんですが、では、今年度はいいんですけど来年度、来年度はこの基本料の減免がどうなっていくのかと。皆さんの声を聞いてみると、もうぜひ来年度も水道料金基本料金減免やってほしいという声が非常に大きいんですけども、どうでしょう。来年度の予算の中にこの基本料の減免は組み込まれていくのかどうなのか。どうでしょう、実施するべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

前提といたしまして、最初にちょっとお話をさせていただきますけれども、現在、報道などで重点支援地方交付金の追加などの情報が続々と出てきているところですが、現段階では交付金の詳細、それから交付金の額などの情報がまだ市町村レベルに下りてきていない状況でございますので、その点について御理解をいただければと思います。

まず、この今回の重点支援地方交付金につきましては、これまでの市町村独自で用途を検討していた推奨メニューに加えまして、用途をより限定的に絞った食料品の物価高騰に対する特別加算の枠というのがある見込みになっています。御質問の上水道基本料金の減免については、これまで町民全体に効果がある物価高騰対策として、令和3年度以降4回実施をしてきておりまして、本年度も先ほどもありましたが8月から10月までの3か月間の上水道基本料金の減免を行ったところでございます。

水道料金の減免につきましては、これまで国のメニューには明記がされていませんでしたので、町独自でやってきたというところがあるわけですが、今回新たに示されたメニューの中には、この基本料金の減免について追加をされる予定となっております。また、この事業については町民全ての方に効果がある物価高騰対策であるというふうに思っていますので、次回の分についても選択肢の1つであるというふうに考えているところでございます。しかしながら、具体的な事業については、冒頭申し上げましたとおりまだ金額などの情報が詳細来ておりませんので、今後、十分に協議検討してまいりたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

まだ交付金、来年の分については不透明な状況もあるけれども特別加算の枠も追加されるということで、今、答弁の中で全ての人に効果があるから選択肢の1つとして検討するというところで、まだちょっと今の段階ではっきり言うことは多分難しい面もあるかと思えますけれども、私は今の答弁でちょっと手応えを感じましたので、ぜひ来年も水道料金の基本料金減免実施されることに期待をかけていきたいなと思えます。

それで、その交付金の状況が不透明だということもあろうかと思えますけれども、町独自の財源やそういったもので、町独自で上水道料金の減免や値下げに踏み切っていくという考えはないんでしょうか、どうですか。

○議長（古賀ひろ子）

前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博）

今回の減免措置は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けてあられる町民や事業者の御負担を軽減するため、地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるように創設された物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、これを活用いたしまして3か月間で対象件数4万4,890件、金額として約5,731万円の基本料金減免を行ったものでございます。

上水道事業は、地方公営企業法に基づく受益者負担の原則のもとに独立採算で事業を運営しており、本年度では耐震化を含む配水管等の老朽化対策を進めておりますが、近年の人件費や資機材価格の高騰などの影響も大きく、今後も厳しい経営状況が想定されるところでございます。将来的にも安全で安心な水環境を整えていく必要があることから、上水道事業会計独自の基本料金の減免措置、また上水道料金の値下げについては困難であるものと考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

その件は分かりましたけれども、財源が厳しいというのは分かったんですけども、町民からとしては、やっぱり基本料金の減免期間を本年度は3か月でしたけど、もっと延ばしてほしいという意見も多く来ております。約55.8%か。この期間を、これまでの3か月減免からどうにか交付金、まだ不透明なところもあるかと思えますけれども、交付金プラス町独自の予算もプラスして、この3か月からまた延長するということはできないのかどうなのか。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子）

工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

基本的にその臨時交付金を使って実施するという前提での答えになりますけれども、基本料金の減免事業を実施するとなった際に、期間を延長するのは可能かどうかというところでの答えからいたしますと、可能ではあります。ただ、臨時交付金の総額と他の実施事業の事業費との関係で、どのくらいの予算をこの事業につき込めるのかというところがそこで決まってくるので、どうなるかというところにはなってきます。また、この事業を実施するに当たりまして、上水道を利用していない世帯等に対しまして、今現在、減免額相当分のごみ袋を配付いたしておりますが、期間延長となりますと、そこまでちょっとごみ袋の需要があるのかどうかというところも問題になってきますので、実施する際にはその事業の組み立てにつきましては、慎重に行っていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今、可能であるというふうに答弁ありました。しかし、それには前提条件があって、実現する上でも様々なハードルがあるということではありますけれども、私としてはぜひ前向きに検討して実行していただきたいなというふうに考えておるところです。

さて、宇美町の水道料金、高いというふうに町民の皆さんも感じておられるようで、どうしてこんなに高いのかといった場合に、やっぱり私は水道企業団との契約に原因の1つがあるというふうに捉えております。水道企業団からの受水量がちょっと多すぎるのではないかと。これを改めて見直してはどうかということはずっと訴えてきたわけなんですけど、その水道企業団との契約の内容については、既に別の機会で説明を受けておりますけれども、改めてこの一般質問の場で、この場でまた改めて説明を求めたいと思います。受水量は以前とどういうふうに変更されたのか。そして、それが今後の上水道会計に対してどう影響を与えていくのか。もっと言うと、町民が支払う水道料金にどう影響を与えていくのか。これについて詳しい説明を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子）

前田上下水道課長。

○上下水道課長（前田友博）

以前より、福岡地区水道企業団との協定を見直すことにつきまして、多方面において協議を行いながら、ほかの自治体への融通を行うなど受水費の削減に努めてまいりました。そして本年

3月31日に、福岡地区水道企業団の水道用水供給に関する協定書の一部を改正する協定書、この締結を行うことができて本年4月からは1日当たり受水量を1,000立方メートル、年間で36万5,000立方メートル、金額にして約4,656万円の削減を行ったところでございます。

上水道事業会計の一部削減にはつながりましたが、自己水源である貯留施設や井戸施設の老朽化等による更新、また、上水道管路の耐震化事業の推進、そして先ほど答弁の中でも申しましたとおり、近年の人件費や資器材価格の高騰などの諸問題を考慮いたしますと、今後も厳しい経営状況が想定されるところでございます。将来的にも安全で安心な水環境を整えていく必要があることから、上水道料金の値下げは困難であります。当面の間は現状の料金を維持していけるように努力していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今後とも水道企業団と適正な契約の内容が保たれていけるように、これまで以上に努力をされるということを期待していきたいというふうに思います。水道料金については質問は以上なんですけれども、そのアンケートの中で要望が多かったこととして、給食費の無償化を望む意見も非常に多かったですね。子育て世帯への支援対策として、国の学校給食が来年度から無償化されると言われておりますけれども、報道を見る限りではいまだに詳細をつかめていない部分があります。まずは小学校から無償化と言われておりますけれども、まずは小学校からなどとそういう段階的に取り組むのではなく、私はこの際、もう中学校の学校給食も一緒に無償化するべきであるということを訴えたいと思います。これまで本町では給食費の値上げ分を補填するなど保護者に直接負担がいかないように、そういった取組はなされてきましたけれども、国がこういうふうにちょっともたもたしているようだったら、もう国を待たずに小学校の給食費の無償化を町独自の判断で早期に実現してもいいのではないかなと思うわけなんですけれども、これについては昨日の一般質問でも丸山議員から質問があったんですけれどもね、ちょっと大変申し訳ない。議会広報で課長からの答弁を基に原稿を書かなければいけない兼ね合いがあるので、答弁重なっても答弁を求めたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

給食費の無償化についてですけれども、現在、学校給食の無償化について、国の動きを待たずに早期に町として実施するという考えはございません。国が来年度から給食無償化に向けて検討

を進めており、令和8年度はまず小学校給食の無償化が動き出すようです。ただ、今言われたとおり、先日も言いましたがその情報についてはまだ町のほうには下りてきておりません。また、いずれ中学校の給食についても何らかの動きがあるとは思いますが、当町としてはこの国の動きに沿って進めていくという考えでございます。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

財源が国であろうが町であろうが、無償化が実現できれば私としてはもうそれでいいので、とにかく、これまでいろんな自治体でも無償化を求める運動というのは全国的に広がって、小中学校給食の無償化を求める声というのは非常に大きいということで、どういう形でも結構なので早期に実現してほしい、とにかく。ということを訴えたいと思います。

その上で、次の質問なんですけれども、仮に無償化ができたという前提で質問いたしますけれども、確かに早期に無償化はしてほしいけれども、しかし、無償化された上でも給食の安全性と質の維持というのは当然担保されるべきだと思います。無償化したからといってメニューが貧しくなったと、こういうことがないようにするべきだと思いますけれども、やっぱりこういった学校給食の安全性確保のためについてどういった対応を取っているのか、そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

学校給食、仮に無償化されたとしても安全性、それから質の確保については今後も何も変わりはありません。今後も栄養バランスなどをきちんと考えた献立を作成しながら安全、それから質の確保に努めていきたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今後とも質が高く安全で、そして無償であると、この学校給食の実現に向けて努力していただきたいなというふうに思います。

さて、福岡市などでは、ほかの自治体ではアレルギーや宗教上の理由で学校給食のメニューが食べられず、やむを得ず自宅から弁当などを持参した場合には、自治体から補助金を出して保護者の経済的負担を減らしているところもありますが、本町でもそういった対応をして補助金を出すということとはできないのかどうなのか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（古賀ひろ子）

川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典）

給食が無償化された場合に、アレルギーまたは不登校などで給食を停止しているこどもたちへの対応については、先ほど言われましたように福岡市、それから大野城市でもあっておりますけれども、現在、申請によって給付金を支給しておられます。宇美町においても、昨日、教育長の答弁にもありましたように、この給食費の補助相当額について補助を考えているというところがございます。今後、上司とも協議しながら決定していきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

その辺についてはぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

物価高騰に疲弊する町民を支援するために、先ほども説明ありましたが、自治体によっては独自に様々な取組がこれまで講じられております。今回は、特に要望が目立った水道料金と小学校の学校給食費の無償化にしばって質問しましたが、必要とされている取組というのはまだまだたくさんあります。しかし、やっぱり抜本的な政策を行わない限り、抜本的な政策というのはつまり消費税の減税とか賃上げとか、こういったことを行わない限りは今後も長期の物価高騰対策が必要になってくると思われませんが、本町の物価高騰対策の今後の方針というのはどうなっていくのか、この件について町長からぜひ御意見をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

ニュースでも報じられておりますし、私たちの生活の中でもお米、また様々な食料品、電気、ガス料金の高騰など、日本全体の物価高騰が進んでおります。もちろん、宇美町の中でも同様のことが起きておりますので、全ての町民が影響を受けているというのは言うまでもないところでございます。そういった中で今、17日を臨時国会の会期末として補正予算であるとか、来年度の予算とか税制改正大綱が議論されているわけがございますけれども、そういった中で、重点支援地方交付金にこういった推奨メニューが出てくるのかということに注視する必要があるんですけれども、先ほどから出てきております上水道料の基本料金の減免、これは宇美町では4回やっています。国の推奨メニューにないときからやっております、町民の皆さんにも一定の理解を得ているのではないかなというふうに思っています。周知広報活動が足りないのではないかなというお話もありましたけれども、全戸配付の広報とかSNS等々、また検針票の中にもその旨は表記してあり

ますので、できる限りのことをやっていきたいし、やっておると思っています。議員のチャンネルの中でもそういったことを周知していただければ助かるというふうに思っています。前向きに捉えていただければと思っております。

これまでの物価高騰対策として、国の交付金を活用しながら上水道の基本料金、先ほど来申し上げています。また、学校給食費への補助であるとか、プレミアム付き商品券、運送事業者への支援、様々な事業を実施してきました。国の交付金だけではやはり足りない部分がございますので、必要に応じて町の単費も活用して、その事業がより効率的になるということを目指してきたところでございます。

今後の方針ということでございますが、国の交付金を活用するというのは当然のことですけれども、町民の皆さんへ効率的でまず効果的な事業を実施していく必要があるというふうに思っています。重点支援地方交付金の交付額がまだ示されておりませんので、こういったメニューをやりますということは断言できないわけでございますけれども、食料品の物価高騰に対する施策につきましては、全ての町民に支援が行きわたるような形で実施をしていくことには間違いがございません。担当課には情報収集とともに幾つかのパターンを想定してシミュレーションをするよいうにということを既に指示をしておりますし、担当課から全課にもわたってそういった指示が出ておりますので、成立とともに速やかにスピード感を持って支援策を講じたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

今、町長からも物価高騰対策が非常に重要だというふうな認識が示されたということで、国であれ地方であれ、その認識はもう変わらないと思います。水道料金の基本料減免については、私もSNSや活用したり、お会いした町民の皆さんには声をかけたりして広く周知されるように、私もより一層努力して1人でも多くの町民の方がこの政策について知ってもらって、宇美町の水道料金についてもっと興味関心を持ってもらうように私も努力していきたいというふうに思っております。

スピード感を持って町長取り組んでいくということですけどね、町も限られた財政の中で苦心して対策に取り組んでいるということは思いますけれども、経済が発展すれば物価が上がっていくというのは、物価上昇していることはもうこれはある、もう仕方ない話で、問題は働く人の多くが、賃金が物価高に追いついていないというのがこれが私は暮らしの苦しきの大きな原因の1つではないかなと考えております。実質、賃金は昨年1年間で0.3%下がって、今年もう既に2か月連続で減少して、ピーク時の1996年から年額74万円も減っております。この間、

大企業は過去最高の利益を更新しています。ところが、それがどれだけ労働者に回っているのかという労働分配率を見ますと、大企業ではこの30年間で60%から45%程度まで下がり過去最低となっている。利益が労働者にも取引先の企業にも回らず、ただただ内部留保として積み上がっていると。アベノミクス以降、大企業の内部留保というのが200兆円も超えて、もう現在539兆円にも膨れ上がっております。物価高騰対策の抜本対策としては、やはり大企業の内部留保を賃上げに回すべきだと。中小企業の下請単価を引き上げるべきだと。5年間で43兆円という大軍拡計画を改めて、暮らしを最優先すると。国民の家計を温める経済政策が今こそ求められているということを訴えまして、私の任期最後の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（古賀ひろ子）

9番、鳴海議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（古賀ひろ子）

通告番号6番。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

皆さん、おはようございます。8番、黒川悟です。3期目最後の一般質問になります。よろしく願いいたします。

先ほどお話もありましたが、災害が昨日の朝方も群馬県の富岡市妙義山で山林火災があったということでした。それから、今朝は青森県で震度6強の地震があったということで、被害の詳細はちょっと分かりませんが、それ以上広がらないことを願うばかりであります。

私は3期目の4年間では、総務建設常任委員会で主に防災について自主防災組織の設立や防災リーダー、防災士の育成などに取り組んでまいりました。防災・減災は永遠のテーマであります。本町の防災環境も年々整備され、備えは着々と進んでいるように思っています。また、消防団をはじめとする自主防災の担い手については人員確保が課題である中、今後、防災活動の普及や啓発、担い手育成のための研修や訓練など新たな取組を進める必要があると考えます。隣近所が希薄化する中、防災を通して地域の人と人がつながるきっかけとなり、さらに地域防災力の充実強化につながり、一步前進となる質問としてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

地方自治体における人口減少や少子高齢化の問題は深刻で、自治会加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足が今後も懸念されます。さらに、地域防災力の中核である消防団の減少にも影響をもたらしております。全国各地で自然災害が激甚化・頻発化する中、本町の災害対策、備えの状況について質問をしてみたいです。

幸いにも、本町では近年大きな災害は起こっておりません。しかし、全国各地では大雨や台

風・地震などの自然災害のほかに、本年2月に岩手県大船渡市で、また、3月に愛媛県今治市で発生した山火事や、先月18日に発生し、約170棟を消失した大分市佐賀関の大規模火災などが起きており、現場は狭く入り組んだ路地に木造家屋が密集しており、強風もあり大惨事となったということでした。また、先ほども言いましたが8日の午前8時55分に群馬県富岡市の妙義山でも山林火災が発生し、いまだに鎮火に至っていないというお話でした。

本町は山林が地形のおよそ6割を占めており、近年では一本松公園も多くの方が訪れ、キャンプなどでにぎわっておりますが、山林火災が心配です。また、木造住宅が密集し空き家も増えて、火災が起これば大惨事になりかねない地域もあり、同じような大規模火災が起こらないよう、日頃より防災・減災対策は欠かせません。第7次宇美町総合計画に大規模災害に備え、県や近隣市町村とも応援協力体制を構築するとともに、民間事業者等との災害応援協定による人的協力や物資の供給確保等の取組が必要とあります。当然、大規模災害になれば県や近隣の市町村も被災し、自治体間の支援は難しく、民間事業者が頼りであります。そこで、日頃より民間事業者等との災害協定の推進は重要であります。現在、大規模災害に備えた民間事業者等との応援協定の現状がどのようになっているのか答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

協定について当課のほうからお答えをさせていただきます。

地方自治体や消防関係を除きます民間事業者との災害応援協定の数でございますが、令和7年10月末現在で24の協定を締結をしております。主なものといたしましては、災害時に構造物やライフライン、それからインフラ等の応急復旧を行う土木、管工事、建築・造園などの組合、それから情報通信事業者や物資の供給等に関する災害協定を締結をしているところでございます。また、直近では12月の2日でございますけれども、土木資材の供給に関する協定・締結を行ったところでございます。

現在、今、進めております協定でございますが、大規模災害が起きた際に支援物資を受け入れる倉庫、そこで支援物資の仕分け、それから避難所までの配送を一連の作業を行うことについて、今、協定の締結を進めているところでございます。今後も必要な大規模災害に備えた必要な資機材、それから例えばガソリンであったりガスであったりというような必要な災害協定については進めていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

災害協定については、現在24の協定を締結していると。支援物資を受け入れる倉庫から配送まで行うことができる災害協定の締結の準備まで進んでいるという答弁でありました。大規模災害を想定した必要な災害応援協定の締結に向けた取組が現在推進されており、さらなる取組に期待をするところであります。

そこで、災害時においては避難所の環境が課題となってきます。特にトイレは数が少なく不衛生になりがちで、水や食事を控え体調を崩す人もいます。今回、災害用トイレトラック、みんな元気になるトイレを導入することになっていますが、進捗状況をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

災害時のトイレ環境改善のために現在、トイレトラックを製作をしております。進捗状況でございますけれども、現在はアルミボディを作成をしている状況でございます。工程といたしましては工程どおり進んでおりまして、令和8年2月末から3月中旬の引渡しを予定をしているところでございます。今後は災害派遣のトイレネットワークに加入をいたしまして、災害時には全国で加入している自治体同士で支援をし合う、助け合いの仕組みに加わる予定としております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

令和8年2月末から3月中旬までには引渡しということで、工程どおりに進んでいるということを確認いたしました。災害トラックはクラウドファンディング、また、緊急防災減災事業債を活用しての導入予定になっており、普通トイレ4室、多機能トイレ1室、ソーラー充電システムが完備しており、また給水・汚水タンクが備えてあるため、どこでも使用することが可能と聞いております。答弁があったとおり、今回、災害派遣トイレネットワークに参加することによって、宇美町が被災した際には全国の参加自治体から支援が受けられ、また、ほかの自治体が被災した場合は支援をする立場となり、助け合いの仕組みになるということで大変心強い取組だと思っております。また、トイレトラックはイベントにも活用でき、町独自の個性的なラッピングが可能で、町のPRにも最適でいいものができることを期待しております。

続きまして、災害時に被災者の命と健康を守る上で避難所環境の改善は重要です。有事の際、本町の現在の防災備蓄物資で十分対応ができるのか、整備の状況をお聞きします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

本町の防災備蓄状況でございますが、こちらにつきましては、平成24年に福岡県が出しました防災アセスメント報告書を基に備蓄を行っているところでございます。主な主要備蓄で申しますと、避難所運営に必要なパーティションテント、折り畳み簡易ベッド、寝具兼用マット、毛布など、それから衛生資材におきましては、簡易トイレ、ティッシュペーパー類、生理用品、おむつなど、電源資材では、蓄電池や非常用発電機など、食品関係では飲料水、主食用米のおにぎりタイプ、それからパンを保存しております。それから土木資材などにつきましては、ゆりが丘にあります防災備蓄倉庫を中心に備蓄を行っているところでございます。

また近年発生します災害等に備えまして、主要避難所となりますうみハピネス、武道館、南町民センター、勤労者体育センター内の倉庫の空きスペースに、初動時には直ちに対応できるようなテントやベッド、必要な資機材の分散備蓄を行っております。さらにまなびや・うみ、住民福祉センター、南町民センター、井野小学校の4か所には防災倉庫を新たに設置しまして、同じような初動開設時の物資の備蓄をしております。備蓄資材以外にも、各消防分団の車庫、それから公民館に青色のコンテナタイプの倉庫を10か所設置しております。消防団が使用して管理していますので、土のうや救助資機材を備えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

本町ではゆりが丘にあります防災備蓄倉庫、あそこは私も何回か見学させていただきました。避難所運営に必要なパーティションや折り畳みベッド、また簡易トイレ、女性に必要なものも当然ありますし、食品などが備蓄されています。また蓄電池や非常用の発電機なども備蓄されているということでした。また主要の避難所の倉庫、また空きスペースには、初動時に直ちに対応できるような資機材が分散して備蓄してあると。消防団の格納庫の横にある倉庫ですね、公民館の横にある倉庫に土のうや救助資機材も備えているとの答弁で、防災備蓄物資の整備は現状、避難所に対応できるだけの備蓄ができているように感じました。今後も必要備品については、迅速な対応をもって備蓄していただきたいとお願い申し上げます。

全国各地で災害が起こるたびに、被災者は避難所で厳しい生活が強いられます。避難所の環境については、発災から48時間以内に被災者が尊厳ある生活を営める最低の基準を示すスフィア基準が満たされるよう推奨されています。基本理念として、被災者の尊厳ある生活を営む権利、支援を受ける権利、また苦痛を軽減するため、実行可能な手段が尽くされなくてはならないの2つを掲げ、人道支援における考え方や最低限満たすべき基準を記載されております。

例えば、1人当たり居住空間は最低3.5平方メートル、トイレは20人に1つ以上、男女比は1対3のほかにプライバシーの確保など、避難所運営の際に目安として活用できるものになっ

ています。本町も大規模災害時には、避難所生活が長期化した場合、避難所環境の改善は重要であり、生命にかかわり、想定しておくべきだと考えますが、災害時の避難で守るべき最低基準、スフィア基準に対する本町の認識、お願いいたします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

このスフィア基準と申しますのは、人道支援、例えば国を追われた避難民とか、そういったものに用いられる国際的な基準でございます。東日本大震災において災害関連死が全体の15%に達し、長期化する避難所生活の環境改善につながるということで、スフィア基準が注目をされております。令和6年12月に避難所に関する取組指針、ガイドラインが改定され、スフィア基準を踏まえたものとなっております。

平時の準備から発災直後、長期の避難となった場合においては、ガイドライン等に沿った避難所運営になるものと考えております。当町におきましても、現在、パーティションの配置計画の見直しや避難所におけるトイレの確保、こちらにつきましてはスフィア基準を採用したトイレ確保を努めているところです。今後も、計画の見直しと整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

熊本地震でも建物の崩壊などによる直接死よりも、避難所生活に伴う体調悪化で亡くなる災害関連死が4倍以上だったことを考えると、避難所の環境改善は大変重要であり、スフィア基準に準じるような整備の推進をお願いすると申し上げておきます。

次に、消防団の担い手確保について質問いたします。火災が発生した際にいち早く現場に駆けつけ、消火活動や避難誘導などに当たる消防団、地域防災の要として欠かせない存在ですが、社会情勢の変化や多様化により、団員数が減少しております。全国的に見てみると、1954年度に200万人を超えた消防団員の数があったんですが、昨年度2024年の10月現在では、74万人強にまで減少しております。

一方、近年では女性や学生の入団者が増加している地域もあります。消防団が減少する中で、さらに地元宇美町在住の消防団員の割合が減る中、町外に在住の団員の割合が近年では多くなったと聞いておりますが、本町の現状を教えてください。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

令和7年4月1日現在の消防団員数は165名でございます。町外居住者の団員は45名、率に直しますと27%が町外の消防団員となっております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

消防団員が、令和7年度4月現在165人で、その中で町外居住の団員が45人、約3割が町外ということで、一昔ではちょっと考えられにくい状況ではあります。私事で、消防団に20歳で入りまして18年間、何年になりますかね、40年近く昔になりますが、とても消防団の団員も多かったし、もうそういうよそって言ったらい方が悪いんですが、町外の方が入ってくることはまずなかったんですけども、やっぱりもう時代の流れということで、仕方ないのかなというふうに思っております。

社会情勢も変わり、以前とは異なり多様性も考慮しながら、様々な方の協力をいただきながら、消防団員の人数の確保と活性化を今後も支援していきたいと思っております。現在の消防団員は会社勤めの方もまた多くなっておりまして、昼間の有事の際、町内での人員の結集が大変厳しいのではないかと推測されますが、現状はどのようになっているのか、答弁ください。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

昼間の火災等につきましては、やはり議員が言われるとおり、町内で働いておられる団員や役場の職員が中心に有事に当たっております。直近では、令和7年7月に発生しました火災では、約4割に当たる60名程度の消防団が消火活動、それから交通誘導を行っております。現状といたしましては、当時の消火活動については支障はなかったということでございます。消防団員の定数条例は現在197名となっていることから、引き続き消防団とも協力しながら団員確保に努めていく必要があると考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

昼間の火災は、当然地元で働いておられる方、大分減ったんでしょうけども、役場の職員の方に頼るしかありません。あとは消防団のOBを今後巻き込んで、御尽力いただける仕組みを作っていくことも必要ではないかと思っております。

次に、今後も消防団員の不足が考えられます。有事の際に対応がしにくくなる状況が懸念され

る中、団員の確保は本当に喫緊の課題だと思っております。第7次宇美町総合計画に、機能別消防団員制度の導入を進めるとあります。機能別消防団員は、特定の機能、資格、役割に特化して活躍する消防団のことで、特定の活動だけに参加できる柔軟な仕組みで、仕事が忙しい人や専門スキルを生かした人も参加しやすい制度です。本町の機能別消防団の現状と、また将来のことを考えると、少年消防クラブ、少年消防団でもいいんですけれども——の導入、防災訓練などを通して、将来の消防団育成につなげていくことも重要だと思いますが、少年消防団、消防クラブを導入する考えは、併せて答弁を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

機能別消防団員でございますけれども、それぞれの能力やメリットを生かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲で活動を行う団員のことを指しております。現在のところ、機能別消防団の団員を確保するには至っておりません。先日、消防団ともお話ししましたが、こういった機能別消防団の導入についてしていく必要があるというような認識は持っているようでございますので、進めていく必要があるというふうに考えております。

また、少年消防クラブでございますけれども、少年少女が防火・防災に関する知識や技術を身につけるために活動する自主的な組織でございますが、近隣町では篠栗町にクラブがあるようでございます。当町におきましては、そういったクラブはございませんが、小中学生を対象にしました防災研修の実施や小学校への出前講座、防災訓練や研修などにおいて、消防団の必要性や消防団を紹介することを行うことで、団員確保につなげていければというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

今後の社会情勢を考慮した上で、ぜひ機能別消防団の導入を進めるとともに、小中学生を対象とした防災教育の推進と消防団の重要性を認識いただけるような取組を、今後推進していただきたいと申し上げておきます。

次に、年間を通し、春と秋に2回の防火週間があり、その中で防火演習が行われます。そこで、防火演習に地域の多くの方々に参画をしていただきたいという思いが常にあります。参画していただくことにより、消防団の存在意義と重要性を感じていただく機会となり、団員確保につながるのではないかと考えているのですが、担当課の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

まず初めに防火演習でございますが、これは春と秋に2回演習を行っております。ここ近年におきましては、演習時間と場所、火点を未周知として実施をしております。これは、実践に即した形態を取り、団員の消火技術の向上を目的としたものでございます。その結果、関係する自治会、それからコミュニティ関係者には連絡を控えさせていただいておりました。今後につきましては、消火技術の向上に向け、こういった防火演習に加えまして、机上訓練を導入するなどの工夫を行いながら、消防団と協議を行いまして、関係者への案内については検討させていただき、その中で進めていきたいというふうに考えております。

次に、地域のつながりでございますけれども、各分団とも水利点検や地域の行事、祭りでございますけれども、参加を行っております。夜間では地域の巡回を行っており、年間を通じて多くの活動を実施しております。中には、消火器の取扱いなどの説明会を行っているところもあります。そういった状況をSNSとかインスタグラムとか、そういった情報発信を行うことで、消防団の認知を深めていくということも行っていきたいと思っておりますので、そういったものを活用しながら、団員の確保には努めていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

防火演習については未周知で行うことは、実践に即した訓練として当然いい取組だと思っております。しかし、もっと地元の方に集まっていただいて、激励をいただける機会があれば、消防団員の士気も高まって、現場の雰囲気も引き締まり、また地域防災力の充実強化につながることを期待できます。今後、周知方法など検討していただけたらいいかと思っております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

また、消防団が地域の行事や祭りなど、年間を通して数多くの活動に参加をしていることは承知しております。また、防火演習や消火器の、今言われました講習、さらにまた伝統技術保存会の太鼓やはしごなども、ほかの町にはないすばらしい演技であることから、その状況もSNS等で情報を発信し、消防団の必要性和良さを感じていただき、団員確保につながればいいと思いますので、今後、積極的にそのSNSの活用を推進をお願いしたいと申し上げておきます。

次に、自治会離れや高齢化が進む中、見守り活動と要支援者の避難支援など、地域をつなぐ自主防災組織の存在は大変重要であります。自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連携に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を防止し、軽減するための活動を行うための組織であります。

災害が発生した際、自分で自分と家族を守る自助が基本ですが、地域住民の一人一人が

組織的に初期消火や情報伝達、避難誘導、救出・救護、避難所運営など、自主的な防災活動を行うことが重要であり、さらに地域の防災力強化のために最も重要なことは、地域住民の共助の力による自主防災活動の活性化であり、各自治会で自主防災組織を設立し、活性化することが今後の課題であります。私自身、今期4年間、所管の総務建設常任委員会で重点課題と取り上げ、視察研修や執行部とも様々な意見を交わした中、自治会で自主防災組織の結成促進に向けて取り組むことの重要性を改めて感じました。

視察研修では、小都市や愛媛県松山市を訪ね、小郡では自主防災組織を中心にした共助の体制づくりを推進しており、平成24年度から市内62の自治会全部に自主防災組織が設置されました。また松山市では、産官学民がオール松山で取り組む、全世帯型防災教育を切れ目なく推進しており、双方とも地域の自主防災組織の活動の担い手として、防災リーダーの育成に取り組まれておりました。

地域の防災活動の担い手として防災士や防災リーダーを育成し、自主防災組織への参画を促すことは、自治会の役員交代の影響も受けない、継続的な担い手確保と自主防災活動の持続性を確保でき、本町でも地域をつなぐ対策として自主防災組織の設立と必要性、重要性は欠かせないと思います。そこで、本町の現在の自主防災組織の数と活動状況をお願いします。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

平成30年度より、設立に向けての事業を始めております。現在まで、各地域に出向いて協議を重ねてきておまして、そこで自主防災組織の必要性と重要性、防災意識の向上を図っているところでございます。自治会単位で組織する自主防災組織の数でございますが、現在13の組織がございます。それぞれの組織が、自主的に防災キャンプや消火器訓練、それから防災訓練を行っておられます。校区単位でも自主防災組織連絡協議会の立ち上げや、校区一斉の避難訓練の実施、先週末に宇美コミュニティのほうで避難訓練が行われております。

校区の防災倉庫や資機材の整備、危険箇所の点検、避難所の開設初動訓練など、様々な自治会単位、もしくはコミュニティ単位で活動が行われております。当課といたしましては、これに加えて出前講座、それから自治会単体の小さい単位での出前講座があったりしています。そういったところについても出向きまして、防災の必要性というところを訴えているところでございます。今後も自主防災組織の設立を目指しまして、組長単位での設立というのが望ましいんですが、自治会の定例会等に参加して、自主防災組織の必要性を訴えていきたいと思っております。

地域防災による住民の安全を確保できるように、引き続き支援を行っていききたいというふうに

考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

現在、13自治会に自主防災組織が設立されておるということでした。自主的に防災訓練が行われたり、また自主防災組織連絡協議会も立ち上げられ、防災活動が活発に行われているという答弁であったかと思います。日頃のコミュニティでの共助による防災活動が生き、被災時に住民が助かった事例にあるように、日頃から継続した防災訓練は欠かせないと思っています。地域の関係性が希薄化する中、自主防災組織の設立で地域住民同士が助け合う重要性を認識し、さらに町や消防と連携をし、議会も手助けをさせていただき、自主防災組織の設立で地域が活性化し、地域防災力の向上につながることを、今後も期待したいと考えております。

そこで、自治会加入率が低下する中、自治会未加入世帯でも防災時には必ず守られるべきであり、町や地域は区別することなく対応されると思います。しかし地域の共助、声かけ、安否確認、助け合いが弱くなるため、情報とつながりの不足がリスクになりますが、自治会未加入世帯の防災活動への参加を促す取組はどのように行っているんですか。

○議長（古賀ひろ子）

藤木課長。

○地域コミュニティ課長（藤木義和）

地域防災の基本となるものは、有事の際に隣近所の安否確認、声かけから始まると考えております。その声かけの輪が、自主防災組織へとつながっていくところを期待しているところではございます。取組の1つとして、共働提案事業を活用しました防災イベント、それから地域とのつながりを深めるための、校区コミュニティが主催する元気フェスにつきましては、自治会加入・未加入にかかわらず多くの来場者があることから、防災ブースを設置して、防災意識の向上を図っているところでございます。

また、うみ広報で6月号に防災特集のページを組みまして、町民に幅広く周知を行っております。それに加えて、令和7年度におきましては、スポーツ少年団が主催をします研修会において、小中学生を対象に防災研修や小学校への出前講座、宇美商業高校の文化祭で発表される防災をテーマにした事前学習なども、令和7年度は取組んできております。そういった高齢者から小中学生まで防災意識の向上に努めておりまして、今後も防災をテーマとした事業につきましては、多様な周知方法を用いて町民の参加を促したいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

様々なイベントを活用して、地域とつながるような取組や、また広報でも幅広く周知をしているということが、今求められることと、自治会未加入世帯でも、自治会に入らなくても参加できる防災訓練、防災だけ参加したいなどの柔軟な関わり方が大変重要であり、訓練の後に、またその懇親を持つことが一番大事でないかなと思います。今後、地域で人と人とのつながるきっかけになるので、本当に大変重要なことだと思っております。まずは、自治会と防災は切り離して考えることもいいのではないかなというふうに思っております。

最後になりますが、自治会離れや高齢化が進み、地域防災力の中核である消防団も減少する中、地域と人、人と人をつなぐ自主防災組織の活性化は欠かせません。町長の5つのビジョンの中に、災害への備え、災害に強い安心・安全なまちづくりを進め、防災リーダー・防災士の養成を行い、地域の自主防災組織の活動支援をするとあります。いつどこで起こるのか分からない自然災害だけではなく、火災なども大規模災害に備える必要があり、少子高齢化が進む中、防災・減災に対する担い手確保と活性化のためにも、新たな取組も必要だと思います。地域防災力の底上げを図るための今後の方針について、町長の見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

昨日も地震がありまして、地震であるとか火事というものはなかなか予測ができませんので、水害とか台風についてはある程度、大体このくらいの時間で大雨が降る、台風が接近してくるとというのが想像できるんですけども、地震であるとか火事であるとかいうものについては、まさにいざというときの、いつ起こるか分からないことへの対応ということで、非常に重要だなというふうに常々思っております。

また、先ほど黒川議員、消防団に18年在籍してあったということですが、私も実は17年在籍しておいて、操法大会も14回ぐらい出たんですけど、銀メダルも1個しか持っていませんので、消防戦争はなかったんやなというふうに今痛感しておるところでございます。

宇美町消防団には、今165名が団員として在籍しておりまして、ここ数年は160名程度で推移をしております。全国的に消防団員が減少していく中において、本町では令和5年度に宇美町の消防団の組織及び運営の在り方、並びに団員の確保について意見交換をするために、今後の宇美町消防団を考える懇談会を設置して意見交換をしております。直接消防団に関わる人以外も、例えば青年団の代表の女性の方であるとか、家族代表であるとか、各方面からの意見を参考にするために設置した会の開催をしております。

その中の意見としましては、消防団の実態が分からない、知らないという壁がある意見、また

消防団活動の負担軽減などに対して町の広報やSNSを使った周知、各自治会や校区コミュニティへの防災訓練等の参加、機能別消防団の検討、町内企業の方々の参加、整備が協議をされておるわけですが、このいただいた意見の中で、自治会や校区コミュニティが開催する防災訓練については、各分団とも実践をすることができております。

先ほどありましたけれども、防災演習などの消防団活動へ自治会やコミュニティの方が参加すると、その場に来て消防団の活動を見るということ、確かに私どもが消防団におったときは自治会の方が来られて、ある程度火点を想定して、あのときはしておりましたので、その近辺の自治会の方とかが見に来られて、その火点の周りにおられたという記憶もあるわけですが。

こういったものは非常に大切であるし、町外の消防団員が四十数名おるという話をしたんですけれども、役場の職員も多くこの中に含まれておまして、やはり町外からの消防団もそうですけれども、昼間の企業、町内企業の方々の中からも、例えば消防団員に入ってもらおうとか、機能別もそうなんですけれども、そういった取組も今後必要になっていくのではないかなというふうに思っているところでございます。

次に、自主防災組織でございますけれども、現在13の自主防災組織が設立されておまして、自治会によっては設立の方法、自主防災組織における専門的な知識を持った防災リーダーの不足等の課題があるということも認識をいたしております。議員の御質問にもありましたけれども、そのような課題解決のために、議会、執行部、南部消防本部を交えた研修会や意見交換会などを行って、地域防災の推進について議論を行ってきたところでございます。また取組の1つとしまして、令和6年度には総務建設常任委員会が視察された松山市の防災士会や、おごおり市防災士会の活動をモデルに、地域の防災リーダーとなり得る防災士の資格取得を積極的に進めているところでございます。

取組の成果といたしまして、令和6年度は19名が取得し、令和7年度は28名が防災士の資格を取得する予定でございます。防災士の資格を取得した方の中から、防災士の活動の場を広げることを目的に、宇美町の防災士会を立ち上げてはという声も上がってきております。詳しいことは決まっておりませんが、そのような声を大切にしながら、防災士会の設立に向けてサポートしてまいりたいというふうに思っています。

自治会や校区コミュニティとそのような防災士会が連携を図ることで、自主防災組織であるとか、先ほど御質問にもありましたように自治会への加入、そういったことも目指せるというふうに思っていますので、第7次総合計画に掲げております設立の目標である25団体を目指してまいりたいというふうに思います。

11月18日に、大分県の佐賀関で大規模な火災がございました。人的被害が最小限に抑えら

れた背景には、住民同士が協力して避難するという、地域の絆があったということが既に分かっております。佐賀関の田中地区は住民の7割が高齢者で、独居の方も多いということで、日頃から住民同士の声の掛け合いがあったという、防災意識を高めていたということも伝わってきております。いざというときになる力は、日頃からその備え、個人のみならず自治会、地域コミュニティといった地域の絆であることは、もう言うまでもございません。そういったものを醸成するとともに、引き続き出前講座や防災研修を通しまして必要性を説明しながら、地域防災力の向上に今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟）

町長から答弁いただきまして、ありがとうございます。もう言われたとおり、地域の絆、これが一番やはり大事なと思います。また今後の宇美町消防団を考える会の懇談会の発足で、消防団の組織の在り方とか運用の在り方とか、団員の確保についても様々意見交換が行われたということをお聞きしました。今後、成果ある懇談会になることを期待したいと思います。

また自主防災組織においては、専門的な知識を持った防災リーダーの育成が課題であり、答弁にもありました総務建設常任委員会では、粕屋南部消防署と宇美町における地域防災リーダー育成などの、地域防災力向上について意見交換を行い、消防署と執行部と議会が協力し、連携し、推進していくことを確認したところであります。また令和6年度に19名、7年度に28名が防災士の資格を取られるという中で、今後、町内における防災士の方々も含め、防災士が活躍できる場を作っていくことが大事であり、防災士会の設立はぜひ推進をと申し上げたいと思います。

議会でも、防災士の資格を8名の方が現在取得しております。資格が宝の持ち腐れにならないようにフォローアップの研修会などを行い、防災リーダーや防災士を育成し、地域と連携し、自主防災組織の活性化の推進に、今後、我々議会もお手伝いしていきたいと思っております。防災・減災の取組は、永遠のテーマであります。今まで経験した災害を忘れることなく、危機感を持って取り組み、さらに防災を通じて自治会の存続のために、地域をつなぐ地域防災力の底上げをと申し上げて、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子）

8番、黒川議員の一般質問を終わります。

ただいまから、11時35分まで休憩に入ります。

11時23分休憩

.....
11時35分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号7番。2番、安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

2番、安川禎幸です。議場の中の皆さんも執行部の方も、連日の議会で疲労こんぱいされていると思いますが、今回、今期の最後の最後の一般質問をさせていただきます。

今年も残すところあと僅かとなりましたが、今年最大のニュースは初の女性首相、高市総理が誕生したことではないかと思えます。諸問題にも毅然とした対応をされていて、高い支持率を誇っておりますが、思えば女性が賛成権を得たのは、改正衆議院選挙法が施行された昭和21年の衆議院選挙、ここで初めて女性の国会議員が誕生しました。

それから70年、初の女性総理が誕生しまして、まさに新しい時代の幕開けが来たというふうにあります。

古賀議長が、いつも「女性議員が増えな、私は引退されん」というふうにおっしゃっていますが、人口の半分は女性ですんで、議員も半分女性になっても不思議ではないというふうに思います。来年2月の町長・町議選は、ぜひ女性の方に立候補していただきたいというふうに思います。

それでは、質問に移ります。今議会において、安川町長が来年の町長選に出馬表明されました。町長が就任されて令和5年に策定された第7次宇美町総合計画、令和5年から12年までの期間ですね、前半4年間の前期実践計画期間を終えようとしています。

安川町長が就任時に上げられた5つのビジョン、これも徐々に具現化されつつあるというふうに感じます。今回は安川町政を振り返りながら、第7次宇美町総合計画の進捗状況、現時点での成果と今後の課題についてお尋ねします。

安川町政になってまず感じますのは、子育てと教育これに特に力を入れているというふうなことです。昨日の一般質問の町長答弁もありましたが、結果として転入人口が転出人口を上回っていると、これは宇美町の評価につながっているというふうに思います。

第7次総合計画前期実践計画の重点目標の1番、子育てしやすいまちの実現に一步一步近づいているのではというふうに思います。

そこで、教育長にお尋ねします。宇美町は学びの多様な学校の開校やこどもの居場所など、他町に先んじて教育、子育ての施策を行っておりますが、前期実践計画の重点方針、子育てしやすいまちの実現の現在位置についてお尋ねします。

まず総合計画の基本目標、学校教育の充実、それから子育て支援の充実についてこれまでの成果と課題についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

第7次総合計画の基本目標1の施策1―1が子育て支援の充実、1―2が学校教育の充実となっており、まさにまちづくりの一丁目1番地と2番地になっています。

教育長に就任させていただいて以来、支援を必要とする町民の皆さんが、必要とするタイミングで享受することができる支援へのアクセス。学びたいときに学びたい内容を学べる学びへのアクセス。町内で生涯自己成長を楽しむ芸能・スポーツへのアクセス。そしてそれら3つのアクセスを1か所で受けることができるワンストップアクセスの4つのアクセスを実現しますとお伝えさせていただいておりました。

まず、御質問の学校教育の充実の成果でございますが、結論から申し上げますと、皆様のお力添え、そして職員の皆さんの御尽力で取組を速やかにスタートすることができ、その取組が軌道に乗ったということが成果で、結果としての成果はまだまだこれからというふうに考えています。

重点的に取り組んだことといたしましては、まず全ての児童生徒が学びたいときに学びたい内容にアクセスできる教育環境整備、令和6年と宇美東小学校に5つ目の教育支援センターを設置し、本年4月に学びの多様化学校を開校することができました。

次に、こどもの安全と技能向上を目的とした水泳学習民間委託、そして学力向上推進拠点校、宇美東中を核とした学ぶことが楽しいと思える授業づくり、さらに学びの多様化学校を核とした全ての小中学校における魅力ある学び舎づくりでございます。

課題は、学びへのアクセス、ワンストップアクセスを充実することで一層行きたい学校づくり、会いたい仲間づくり、参加したい学びづくりを進め、結果としての成果を出すことでございます。

学校体育館のエアコン設置も着実に進め、安全な学習環境整備も進めてまいります。

また、昨日の答弁でもいたしました、令和8年度は部活動の地域展開を最重点課題とし、芸能・スポーツへのアクセス、ワンストップアクセスも目指します。

同時に、給特法改正に係る業務量管理・健康確保措置実施計画を実行し、中学校教職員も令和11年度までに月平均時間外在校等時間30時間程度となることを目指します。

さらに、既存のコミュニティ・スクールをアップデートし、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。地域の安全などをテーマに、こどもも参画する熟議を実施し、学校運営協議会を活性化してまいります。

以上が、学校教育充実についてでございます。

次に、子育て支援の充実の成果でございますが、これも結論から申しますと、取組が軌道に乗ったということが成果で、結果としての成果はまだまだこれからと考えております。

重点的に取り組んだことといたしましては、こども基本法に基づきこども会議の実施開催、宇

美町こども計画の策定、こどもの居場所の開設、こども家庭センター開設と周知、これは小中学校の始業式等で職員に行っていただきました。子育て短期支援事業、子育て世帯訪問事業等の子育て家庭支援事業、第3子以降保育料の無償化、スクールソーシャルワーカー対応可能時間等の拡大等でございます。

今後は、支援のアクセス、ワンストップアクセスがさらに実現するよう、令和8年度はまずこどもの居場所の利便性を高めること、次にこどもがこども家庭センターにアクセスすること、特に高校生世代が支援にアクセスできるようにすること、そして1か月児健診、5歳児健診で困り感を持つ保護者が早期に相談や支援にアクセスできるようにすることなど、重点的に取り組んでまいります。

前期実践計画が来年度までとなっています。結果としての成果を出す令和8年度にしてまいります。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

結果としての成果というところで特に思いますのは、多様化学校、あとこどもの居場所、これは非常にシンボリックな事業だったのかなというふうに思います。

他町の議員とかも話していきまして、宇美町はえらく先駆的にやっていますねというところで、多様化学校もさることながら、居場所づくりとかは何かこども会議で出た提案が、あっという間に具現化されまして事業化されたと、非常にスピード感を持ってやられたのかなというふうに思います。

子育て教育の施策は、今後も地続きで継続されると思いますが、計画の重点目標、子育てしやすい町の未来像について教育長はどうお考えなのかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

折居教育長。

○教育長（折居邦成）

現在子育てをしている、もしくはこれからしようとする皆さんが、様々なこの宇美町の取組や支援にワンストップでアクセスし、行きたい、会いたい、参加したいを皆さんが実感され、やっぱり宇美町がいいと住み続けることが、私の考える子育てしやすいまちの未来像でございます。

そのために、妊娠期から始まる子育て支援、保育・教育、子育ての視点を加えた施策などのソフト面。こども家庭センター、図書館、武道場、総合運動公園等々ハード面をバランスよく充実してまいります。

教育と福祉の連携が言われて久しいですが、この宇美町は他の市町村に先駆け、いち早く具現化をされてあります。その礎を築かれた皆様の志を大切に守りながら、宇美町の強みをさらに強化、発信してまいりたいというふうに考えています。

今後も町民の皆様が楽しい、行きたいと思える学び場づくり、生涯にわたって参加したいと学び続ける環境づくり、自分が主役を実感するスポーツ活動、芸術・文化活動づくり、そして学びの成果を会いたいと思える仲間と楽しみ、生かし、輝くまちづくりに寄与できるよう努力してまいります。

結果、子育てする、もしくはこれから子育てをしようとする皆さんが、やっぱり宇美町がいいと住み続けることが、私の考える子育てしやすいまちの未来像でございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

子育てと教育というのが本当、今後も宇美町のシンボルになるというふうなことを私も願っております。

それでは、続きまして次が最後の質問ですけど、町長にお尋ねします。

町長は、今回の議会の冒頭の行政報告の中で、町長選出馬表明されまして、その中でおなかいっぱいになるぐらいたくさん成果について、あるいは事業について話されたと思いますが、その中で今回の質問のタイトルになっておりますが、就任後に矢継ぎ早に様々な施策を打たれて、また私たちの議会も数多く受け入れていただいたというふうに思います。

その中の施策の中で、町長が特に力を入れた施策、それとその成果についてお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

議会初日の行政報告で、この4年間進めてきた施策については振り返らせていただいたところでございます。令和5年3月に第7次の宇美町総合計画を策定して掲げた将来像、「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」を実現するために、様々な施策を取り組んでまいりました。

まず、私が力を入れたのは、財源の確保でございます。どの施策を実現するにしても財源確保が不可欠であります。これまでやりたい施策があっても、例えば子育て支援や教育に力を入れたくても、財源不足からそこに手を伸ばすことができなかつたということがございました。

そこで、まず財源確保策として収納率の向上、企業版ふるさと納税それとふるさと納税の取組

を強化いたしました。収納率向上対策としては、令和5年7月に収納対策室を新設して、債権管理条例制定などによる新たな施策の取組により、着実に収納率が向上してきており、令和6年度は現年度分、全体分ともに過去最高の収納率となったところでございます。

企業版ふるさと納税につきましては、令和2年度から寄附額に対して最大9割控除と税制が変更になりましたが、当町においては本格的な取組を行っておりませんでした。

そのようなことから、令和5年度から貴重な財源としての強化を行い、令和4年度にはゼロだった寄附が、令和5年度で約770万、令和6年度では約2,230万、令和7年度においても4,000万円を超える見込みとなっております、順調に推移をしておるところでございます。

ふるさと納税につきましても、過去最高でありました令和2年度の6億8,000万円から減少傾向となっておりますが、令和7年度のふるさと納税の専任の係にするという体制強化を行ったこと、また返礼品のPRの強化、新たな返礼品の開発などを行ったことによりまして、11月末日現在で約8億3,400万円余と、既に過去最高額を超えておりまして、最終的には初の10億円台、10億円の突破も現実味を帯びておるところでございます。

各種取組の結果、一般会計の基金残高は、就任前の27億8,000万円から本年度の決算見込みで40億ほどに積み増せるのではないかとというふうに推測をしております。

基金残高が40億円を突破するのは、平成8年度以来の29年ぶりで、地方債残高は就任前の98億4,000万円から本年度決算では約15%減の84億3,000万円となる見込みで、令和7年度末の84.6億円に並ぶ低水準となる見込みでございます。

今後も、財政確保の取組を推進し、特に企業版のふるさと納税、ふるさと納税については、私自身が先頭に立つのはもちろんのこと、既に全職員もしっかり頑張ってくれておりますので、セールスマンとなって取組を進めていきたいと思っております。

次に、政策面で申し上げますと、総合計画の中でも特に力を入れております3つの重点方針でございますが、1つが子育てしやすいまちの実現、2つがシティプロモーションの推進、3つが自治体DXの推進でございます。

子育てしやすいまちの実現については、町の最重要施策として位置づけており、先ほどの教育長の答弁にも具体的な取組を御紹介しましたが、私といたしましても、将来的なまちづくりとしてこども・教育への投資は必要不可欠であると思っております。

令和8年度には、こども医療費制度の拡充を高校生世代まで行います。また、保育料の第3子以降の無償化、学校体育館のエアコンの整備、校舎のLED化など、様々な取組を実施します。引き続き子育てしやすいまちを目指して取組を進めてまいりたいと思っております。

2つ目のシティプロモーションの推進でございますけれども、これは令和5年7月にシティプロモーション課を設置して、これまで以上に町のPRを町内外に発信する組織体制をつくりまし

た。

町の公式ラインやうみんすたぐらむ、SNSの発信の強化、様々なイベントを通じてのシティプロモーションを実施しております。

また、まちのにぎわいを創出する共働事業提案制度であるとか、文化財の保存活用事業、地域活動や町民活動が活発な町の特性を生かしてイベントを開催することで、宇美町を好きになってもらい、交流人口や関係人口を増やしていったら、その先の移住・定住につながればいいと思っています。

3つ目の自治体DXの推進でございますが、AI技術を活用したオンデマンドバスののり一とを運行したことがまず挙げられると思います。のり一につきましては、令和5年度は1日当たりの平均客数が95人ほどでしたが、本年度は約125人というふうに増加しており、のり一と宇美が町民の皆さんに根付いてきているのではないかと感じております。

また、令和5年7月には情報政策推進室を設置して、自治体DX化を進めるべく取組を行っております。DXの部分については、まだ強化していかなければならない部分が非常に多いわけでございますが、町民の皆さんができるだけ役場に来なくて各種の手続きができるように、例えばコンビニで取得できる証明書を増やすであるとか、町の公式ラインでもウェブ申請受付を作成してオンライン化を進めているところでございます。

自治体DXにつきましては、町民の利便性につながるということはもちろんですが、職員の業務改善にもつながりますので、次年度以降もさらにスピードアップして取り組んで強化してまいります。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

やはりこの3つの重点目標ですね、非常に何か効果が上がっているのかなというふうにも感じるところです。もうすぐ任期、町長も我々もですけど、1期目が終わりました2期目になりますと、新しいフェーズに突入すると思いますが、町長が考えられる今後のまちづくりの課題と宇美町の将来像について、どうお考えかお尋ねします。

○議長（古賀ひろ子）

安川町長。

○町長（安川茂伸）

様々な課題があるわけでございますが、先ほどの自治体DXの推進もその1つであろうかと思っています。DXを進めていくことで、町民の利便性が飛躍的に向上するとともに、職員の働き方改革にもつながりますので、しっかり進めていかなければならないというふうに思っています。

また、道路交通網の整備や常態化している道路渋滞の解消も課題であると思っています。道路整備には財源確保や地権者の協力など、町だけでは解決できない部分も非常に多くございますので、なかなか一朝一夕には進まないわけですが、福岡県への陳情であるとか、国への財源確保の要望などもさらに強化して、整備を加速していく必要があると思っています。

必ず県に行ったり、国に行ったりしたときには、例えば福岡県であると県土整備事務所を訪ねてみたり、そういったところで「あの町長また来んしゃったね」と思われているんじゃないかなと思いますけれども、そういったある意味営業活動が非常に大切ではないかなというふうに思っています。

また、行政もちょっと言葉が正しいかどうか分かりませんが、これまで税金だけで運営していましたが、お金を稼ぐというか、財源を確保していくということが必要であるというふうに思っています。

引き続き職員とともに知恵を絞っていきたいと思いますし、収納率の向上であるとかふるさと納税、また企業版のふるさと納税にも取組を強化していきたいというふうに思っています。

議会の初日の行政報告で、防災トイレトラックに係るクラウドファンディングの状況について御報告をしたところでございますが、11月の1か月間で寄附額は31万円という御報告をしたと思います。12月に入りまして、その趣旨に賛同していただいた個人企業様から、昨日時点で既に寄附を頂いた額と、寄附の申出をいただいている額を合わせますと、昨日時点で1,085万円というふうな金額を頂く、また頂く予定となっております。

このように、政策の意義であるとか明確な趣旨が伝われば、多くの寄附を頂くことができます。そういう意味におきまして、共感していただける政策であるとか、魅力ある政策を提案していくことが大切であると実感しております。

次に、私が描く宇美町の将来像ということですが、令和12年度までの計画である第7次総合計画の将来像「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」が目指すべき将来像ですが、この計画を実行していくことが、宇美町民の皆さんには宇美町に住んでよかったと、これからも宇美町に住み続けたいと思っただけだと思いますし、宇美町へ移り住みたいという人も増えていくのではないかなというふうに思っています。

今後も、総合計画に沿って具体的な施策に取り組んでまいります。常に頭に置いておりますのは、就任当初から一貫して町民の視線に立ったまちづくり、すなわちその政策が町民の皆さんのためになるのかというこの視点でございます。

職員には、この視点で仕事を進めるように常々申しておりますし、みんなで議論して決めた第7次総合計画でございますから、着実に進めていくことで町民の皆さんに宇美町に住んでよかったと思っただけの町になると確信しております。

今後も引き続きこの町がいいと思っただけのまちづくりに、町民の皆さんをはじめ、議会、そして職員と知恵を出し合ってまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子）

安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

ありがとうございました。早いもので安川町政が誕生して約4年が経過しました。その中で、今までの町政とは違ったトライアルをされているなというふうに感じます。それは、事業のめり張りとしピード感ではないかなと。

めり張りの部分でいきますと、先ほど3つの重点目標を中心にやっているというところですが、やはり子育てしやすいまちの実現とか、分かりやすいテーマで進められている。

それから、しピード感のほうですけど、例えば議会側で提案したりした私自身の話で言うたら、高騰する医療費の問題とか一般質問しましたら、医療費適正化推進室が設置されて、特定健診の受診率が著しく向上していたりとかですね、先ほど藤木課長が答弁されていました消防団の検討会議にしても、すぐに実現していただいたなというふうに思います。

1回目、私が議員になって最初の質問の中で、町執行部と議会は車の両輪として機能する必要があるという話をしたわけですけど、まさに車の両輪として機能したんじゃないかなというふうに思うところです。

来年は選挙の年で、第7次総合計画も道半ばということで、計画期間8年間を完遂して町政の評価が出てくるのかなというふうに思うところです。

本日はいろいろな答弁をいただきました。町長、教育長の思いも昨日町長から言われていたけど、じわーっと伝わってまいっております。町長がいつも言われます選ばれる町を目指して、第7次総合計画の町の将来像『「このまちが、いい。」私たちの誇り 宇美』におきまして、未来の宇美町がより一層活気ある町になりますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子）

2番、安川議員の一般質問を終わります。

日程第1、一般質問を終わります。

ただいまから13時まで休憩に入ります。

12時01分休憩

.....
13時00分再開

○議長（古賀ひろ子）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程第一、宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会の調査報告について

○議長（古賀ひろ子）

追加日程第一、宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会の調査報告についてを議題とします。

会議規則第41条第1項の規定により、委員長の報告を求めます。安川宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長。

○宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長（安川禎幸）

委員会の報告でございます。

令和7年12月4日。宇美町議会議長古賀ひろ子殿。宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長安川禎幸。宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会報告書。

令和7年6月定例会で設置された本委員会の調査が終了したため、会議規則第77条の規定に基づき報告します。

1、調査目的。議員におけるあらゆるハラスメントを未然に防止し、根絶することにより、町民から信頼される議会の実現を図るため。

2、調査結果。本委員会において調査研究を進める中で、議会においてハラスメントを未然に防止し、根絶していくためには、議会の考えを強く表明し、条例を制定し取り組む必要があるとの結論に至りました。

ハラスメント研修を含む5回の委員会に加え、福岡県議会への行政視察を行うとともに、他の市町村の条例等の調査、比較、また全員協議会において、全議員の意見を集約しながら、条例案を策定し、決議とともに令和7年12月議会で発議することになりましたので、御報告いたします。

3、委員会開催状況につきましては、記載のとおりです。

以上で、委員会報告を終わりますが、この後、決議・条例案を御審議いただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（古賀ひろ子）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。質疑を終結します。安川委員長は、自席にお戻りください。

これで、宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会の調査報告を終わります。

追加日程第二、発議第3号

○議長（古賀ひろ子）

追加日程第二、発議第3号 宇美町議会のハラスメント防止に関する決議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。安川宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長。

○宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長（安川禎幸）

発議第3号 宇美町議会のハラスメント防止に関する決議について。上記の議案を別紙のとおり、宇美町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

令和7年12月4日。宇美町議会議長古賀ひろ子殿。提出者、宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長安川禎幸。

提案理由。ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たることを強く自覚し、議会全体でハラスメントの防止及び根絶に努めることにより、信頼される議会の実現を目指すため、この案を提出するものです。

それでは、別紙決議書を読み上げさせていただきます。

宇美町議会のハラスメント防止に関する決議。ハラスメントは、他者に対して行われる極めて悪辣な行為であり、ハラスメントに対する無自覚によって、相手に被害を与える人権侵害である。また、ハラスメントは、住民福祉及び議会活動に支障を来し、議会の社会的信用及び信頼を失うことにつながる。

宇美町議会はそのことを明確にし、また、議員及び職員等の能力を十分に発揮させることができる環境を確保するとともに、ハラスメントの防止及び根絶に努め、信頼される議会の実現を目指すことを決意し、下記のとおり表明する。

記。

1、議会におけるあらゆるハラスメントを未然に防止し、根絶することにより町民から信頼される議会の実現を図る。

2、議員は、町民の代表として常に高い倫理観を持ち、ハラスメントの防止及び根絶に努める。

3、議員は、ハラスメントが行われたと疑われた時は、自ら誠実な態度をもって事実を明らかにし、説明責任を果たさなければならない。

4、ハラスメントの防止及び根絶を図るため、必要な研修等の実施に努める。

5、「宇美町議会ハラスメント防止条例」を制定し、町民からの信頼に応える。

以上のとおり、決議する。

以上、宇美町議会としてハラスメントの防止、根絶に取り組んでまいりたいと思いますので、

御審議の上、御賛同いただきますようお願いを申し上げまして、趣旨説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。これで質疑を終わります。安川委員長は、議席にお戻りください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

討論なしと認めます。

これから発議第3号 宇美町議会のハラスメント防止に関する決議についてを採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子）

起立全員です。したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

追加日程第三、発議第4号

○議長（古賀ひろ子）

追加日程第三、発議第4号 宇美町議会ハラスメント防止条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。安川宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長。

○宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長（安川禎幸）

それでは、発議第4号 宇美町議会ハラスメント防止条例について。

上記の議案を別紙のとおり、宇美町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和7年12月4日。宇美町議会議長古賀ひろ子殿。提出者宇美町議会ハラスメント防止条例検討特別委員会委員長安川禎幸。

提案理由ですが、宇美町議会のハラスメント防止に関する決議に基づき宇美町議会におけるハラスメントを未然に防止し、及び根絶するために新たな条例を制定するものです。

それでは、ちょっと内容の説明を行います。次ページをお開きください。

宇美町議会ハラスメント防止条例の案でございますが。まず、序文、これは決議文と同様でございます。第1条の目的。この条例は、議会におけるあらゆるハラスメントを未然に防止し、根絶することにより町民から信頼される議会の実現を図ることを目的とします。

第2条の定義では、ハラスメントの定義を行っています。パワーハラスメント、セクシャルハ

ラスメントなどですね、この定義を第2条で行っています。

次のページに参ります。

第3条、適用範囲でございますが、この条例は、議員間又は議員と職員等との間において生じたハラスメントについて適用します。

第4条、ハラスメントの禁止。議員は、ハラスメントが個人の人格又は尊厳を不当に傷つけ、人権侵害に当たることを十分に理解し、他の者に対してハラスメントを行ってならない。ここでははっきりと禁止をうたっております。

第5条、議長の責務。議長は、議員によるハラスメントに関する問題が生じたときは、必要な措置を迅速かつ適切に講じるほか、議員に対する必要な研修を実施する等、ハラスメントの防止及び根絶に努めなければならない。

第6条では議員の責務をうたっております。

第7条、相談等の申出。ここで、7条の2におきまして、議長は前項の規定による申出に対応し、円滑かつ公正な解決を図るため、議会事務局内にハラスメント相談窓口を設置するとしております。

それから第9条の公表等。議長は、ハラスメントが行われたことを確認したときは、当該議員の氏名の公表、その他必要な措置を講じることができるとしております。

次に参ります。

第10条は、被害者等のプライバシーの保護。第11条では、不利益取扱いの禁止。第12条では、議長の職務の代行。議長が当事者となった場合のことでございます。第13条で、委任ということで、事務処理のために施行規則を設けるものとしていただいております。

以上で、説明は終わりますが、御賛同いただきますようお願い申し上げます趣旨説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。これで質疑を終わります。安川委員長は、議席にお戻りください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

討論なしと認めます。

これから発議第4号 宇美町議会ハラスメント防止条例についてを採決します。本案を原案の

とおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子）

起立全員です。したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

追加日程第四. 発議第5号

○議長（古賀ひろ子）

追加日程第四、発議第5号 地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。9番、鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

発議第5号 地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、宇美町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和7年12月4日。宇美町議会議長古賀ひろ子殿。提出者、宇美町議会議員鳴海圭矢。賛成者、同じく高橋紳章、同じく丸山康夫。

意見書を朗読いたしまして趣旨説明とさせていただきます。

地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書。昨今の急激な物価高騰や人件費の上昇に対し、診療報酬等の改定は十分に追いついていないことから、公定価格である診療報酬により運営される保険医療機関等は、深刻な経営難に陥っており、地域医療の提供体制を維持・確保する上で、重大な課題となっている。こうした課題が解決されなければ、地域に不可欠な医療サービス等の提供体制を維持していくことすら困難となる事態が強く懸念される。

このような中、2025年6月13日に閣議決定された「骨太の方針2025」では、物価・賃金上昇への対応や、経営の安定・賃上げの必要性が明記されたが、今後の予算編成や診療報酬等の改定において、現場の実態をどこまで適切に反映させられるのかは不透明である。地域医療の提供体制を維持・確保し、国民が安心して暮らしを営んでいくために、医療機関の経営を安定化させ、さらに持続可能なものとする事は、喫緊の課題である。

よって、国におかれては、こうした状況を真摯に受け止め、適切かつ早急に改善するため、経営に必要な経費は診療報酬で賄うことを基本として、臨時的な診療報酬の改定や国による補助制度の創設・拡充など早急に対策を講じるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

説明については、以上であります。皆さんもニュースなどで、今、地域医療が大変厳しい状況

にあると。病院が次々に倒産しているってこういった事態については、十分把握されているのではないかと思います。こういった事態を改善するために、国に対して意見書を提出いたします。

なお、可決されましたらば、この意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官に提出する予定であります。

以上、御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたしまして、趣旨説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至）

病院の経営なんですけど、民間の力を借りてノウハウを取り入れたらどうかなと思うんですよ。それで、これには賛成なんですけど、賛成なんですけど、文言を足すことはできませんかね。ちょっと私は民間の力を借りた経営の仕方を入れたほうがいいと思っているんですよ。もし文言をそこにちょっと少し入れられるなら入れてもらえればと思いますが、どうでしょうか。変えられないなら変えられないでいいですよ。どう思いますか。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

それはもちろん、民間の病院は民間の病院で、病院もいろいろありますけど、もう多くの病院が診療報酬の改定の影響を受けておりますから、民間のノウハウを活用する、それは確かにそうですけど、それで収まる状況ではない、やっている経営努力の改善で、いろんな経費を切り詰めるとか、そういうところをやっているところは、もう既に多くのところはそういう努力をやって、それでもやっぱり経営難で潰れていっていきっていくというのが、今の現状ですので、ちょっと民間の努力はちょっと、ごめんなさい。今回ちょっとなじまないのかなというのが私の率直な考えです。

○議長（古賀ひろ子）

10番、白水議員。

○議員（10番 白水英至）

すみません、ちょっと舌足らずで。民間のじゃなくて、民間の会社というつもりが民間って言ったもんで、民間会社のノウハウも少しは取り入れたほうが、経営がうまくいくんじゃないかなと、そういうつもりで言ったつもりが、会社を言い忘れとりました。どう思いますか。

○議長（古賀ひろ子）

鳴海議員。

○議員（9番 鳴海圭矢）

民間の経営のノウハウを取り入れて、その病院の経営難の解消に少し役立つ、そういう意味だと分かりましたけど。ただ、それをお伺いした上でもやっぱりやっていると思います、私。既にそういった経営のノウハウを取り入れて。

もう取り入れたけど、やっぱり診療報酬を変えない限りは、やっぱりこれは根本的には解決しないというふうに私は確信を持っていますので、申し訳ないんですけど、あまりそれは、ごめんなさい、民間の経営ノウハウを取り入れたとしても事態はあまり改善しないんじゃないのかなと、改善しないというか、既にそういった方法は取っているというふうに受け取っておりますので、すいません、私の意見としてはそういうことです。

○議長（古賀ひろ子）

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。これで質疑を終わります。鳴海議員、議席にお戻りください。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

次に、原案に賛成者の発言を許します。2番、安川議員。

○議員（2番 安川禎幸）

賛成の立場で討論いたします。

意見書にありますとおり、昨今の物価高騰や人件費の上昇に加え、看護師の不足などによる医療機関は苦しい経営を行っております。医師や医療機関は都市部に集中しておりまして、医師不足や経営難のために地方の医療機関は疲弊し減少しているというところです。

幸いにして、宇美町は医療環境に恵まれておりまして、町内の医療機関あるいは先生方には学校医や学校歯科医を受けていただいたりとか、あるいはコロナウイルス感染症拡大の折には、昼夜問わず感染症対策に従事していただきました。また、日頃より減塩などの生活習慣病対策や医療・介護の事業などに協力をいただいております。地域医療の提供体制の維持と住民の健康の保持・増進のため賛成討論とさせていただきます。

○議長（古賀ひろ子）

ほかには討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

これで討論を終わります。

これから発議第5号 地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書の提出についてを採決します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子）

起立全員です。したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書を地方自治法第99条の規定により提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。したがって、意見書を地方自治法第99条の規定により、提出することに決定いたしました。

日程第2. 閉会中の継続審査又は調査について

○議長（古賀ひろ子）

日程第2、閉会中の継続審査又は調査についてを議題とします。

各常任委員長から所管事務について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出があっております。

お諮りします。各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。したがって、本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定しました。

○議長（古賀ひろ子）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。令和7年12月宇美町議会定例会を閉会します。

○**議会事務局長（太田美和）**

起立願います。礼。お疲れさまでした。

13時22分閉会

本会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月5日

議 長 古 賀 ひろ子

副 議 長 藤 木 泰

署名議員 平 野 龍 彦

署名議員 丸 山 康 夫